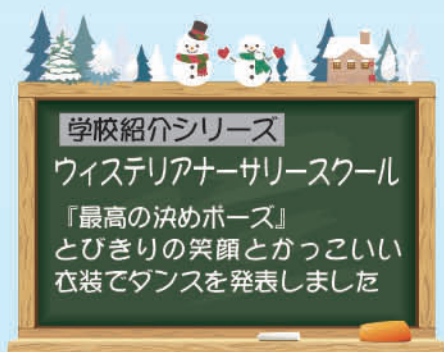


議会だより

No.235

2025. 2.1

発行 茨城町議会
編集 議会広報委員会茨城町ホームページ <https://www.town.ibaraki.lg.jp/>

主な 内容

12月定例会のあらまし		P 2～3、P 6
令和6年度補正予算		P 4～5
一般質問		P 7～10
議員活動報告		P 10～12

12月定例会開催

歳 出	補正額
■自立支援給付事業費 (報酬改定等に伴う審査支払手数料及びサービス等給付の増額) <予算・決算常任委員会審査 PICKUP> 問 障がい者、障がい児のサービス利用はどのぐらいの件数か。 答 3月までに 9,200 件弱のサービス申請を予定している。	1 億 2012 万円
■子ども・子育て支援事業費 (一時預かり事業、延長保育事業において、国が定める補助単価改定等に伴う補助金の増額)	390 万円
■不妊治療費助成事業費 (申請件数の増加に伴う増額)	75 万円
■緊急野犬対策経費 (町内で野犬の目撃情報が増加しており、住民生活の安全確保のため、捕獲器を購入する。また、新たな野犬の発生を抑制するため、飼い犬の不妊・去勢手術費用に対する助成(費用の 1/3、上限 1 万円)を行う。) <予算・決算常任委員会審査 PICKUP> 問 町の犬捕獲頭数は？ 答 動物指導センターの速報値で、10 月と 11 月の 2 か月で約 110 頭、4 月から 11 月までの総数としては、約 210 頭が捕獲されている。	(新規) 118 万 1 千円
■教育用コンピュータ関係経費 (小・中学校におけるタブレットの故障・破損に伴う修繕料の増額) <予算・決算常任委員会審査 PICKUP> 問 タブレットの修繕の内容は？ 答 液晶画面の破損が一番多く、次にキーボード破損が多い。 問 本年度、何台のタブレットが故障しているのか。 答 現時点で、220 台が故障している。年度末で、270 台程見込んでいる。	750 万円

専決処分により承認された補正予算

議案第 66 号 専決処分の承認を求めることについて 令和6年度茨城町一般会計補正予算(第3号)【全員賛成】
議案第 67 号 専決処分の承認を求めることについて 令和6年度茨城町一般会計補正予算(第4号)【全員賛成】

専決処分による補正予算の主な内容

歳 出	補正額
■衆議院議員総選挙経費 (衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙に係る経費)	1900 万 4 千円
■損害賠償請求事件に係る訴訟委託 (損害賠償請求事件の訴訟行為を委託するための着手金)	55 万円

※専決処分とは…

地方自治法の規定に基づき、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合などに、議会の議決を経ることなく町長が処理することができるというもの。この場合、直近において開かれる議会において報告の上、その承認を求めることが必要となる。

■債務負担行為補正(追加)

事 項	期 間	限 度 額
■損害賠償請求事件に係る訴訟委託 (訴訟の完了時期が見通せないため、訴訟完了までを期間として債務負担行為を設定するもの)	事件が完結する年度まで	事件に係る訴訟委託契約の額

※債務負担行為とは…

予算は単一年度で完結するのが原則だが、1つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても「負担＝支出」をしなければならない場合に、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくこと。例としては、その年度に契約を締結する(＝債務を負担する)ものの、支払いは翌年度になる場合には、歳出予算は翌年度計上になるが、その年度に債務負担行為の設定が必要になる。

議案第74号 字の区域の変更について(小堤換地区)	・国営緊急農地再編整備事業「茨城中部地区」の小堤換地区内の字の区域の変更。
議案第75号 令和6年度小学校教師用指導書購入の契約の締結について(追認)	【全員賛成】
・地方自治法第96条第1項第8号の規定により、予定価格700万円以上の財産の取得については議会の議決を経て取得すべきところ、これを経ずに取得したことから、追認を得るため、議会の議決を求めるもの。	・契約の目的 令和6年度小学校教師用指導書購入 ・契約の方法 随意契約 ・契約金額 1273万5250円
※議会の議決が必要となる 契約とは： 町では、地方自治法に基づき、条例で議会の議決に付さなければならぬ契約を定めており、「予定価格5000万円以上の工事又は製造の請負」としている。また財産の取得において、「予定価格700万円以上の財産の買入れ」などを対象として規定している。	

発議第4号 茨城町議会会議規則の一部を改正する規則について	【提案理由】 地方自治法の一部改正に伴う標準町議会会議規則の改正に合わせ、対議会に係る手続のオンライン化に対応した改正を行うとともに、現在の社会情勢等に照らした文言調整など、所要の整備を行うため。
○オンライン化等に係る改正 地方自治法の改正によりオンラインによる通知が可能となったが、その詳細については、別に定める必要があることから、議長が定めることを追加するもの。	○会議時間の改正 会議時間を議長権限で変更できることを明示する改正。これまでの条文中は、会議外に議長権限で会議時間の変更が可能であることの明示がなく、解釈により可能とされていた。今回、会議中は、議長が会議に宣告することにより会議時間の変更ができることとする。また、議長が災害の発生など緊急を要し、長が必要と認めるときは、会議時間を変更できることを明示する。
○携帯品の改正 議場に入る者(議会事務局の職員及び説明員も含む)の服装、携帯品の禁止について規定するものの改正を行う。「外とう、襟巻、かさ、フラー、傘」に改める。「コート、マフラー」を削除し、「病気の他の品」を削除するとともに、病気の他の品については、議長の許可制から議長への届出制に改める。	○会議時間の改正 会議時間を議長権限で変更できることを明示する改正。これまでの条文中は、会議外に議長権限で会議時間の変更が可能であることの明示がなく、解釈により可能とされていた。今回、会議中は、議長が会議に宣告することにより会議時間の変更ができることとする。また、議長が災害の発生など緊急を要し、長が必要と認めるときは、会議時間を変更できることを明示する。

予算・決算常任委員会

補正予算

補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。

議案第76号では、歳入は、国庫支出金及び県支出金などを増額、歳出は、民生費及び衛生費などの増額により、1億3888万2千円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ155億9917万3千円(対前年同期比+12.9%)としました。また、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分された議案第66号及び議案第67号を承認しました。

可決された 12 月補正予算

議案第 76 号 令和6年度茨城町一般会計補正予算(第5号)【全員賛成】

12 月補正予算の主な内容

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計	154億6029万 1 千円	1 億3888万 2 千円	155億9917万 3 千円

歳 入	補正額
国庫支出金 (自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金 など)	6130 万円
県支出金 (自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金 など)	3671 万 6 千円
寄附金 (国際交流事業に対する指定寄附金 100 万円、少子化対策事業に対する指定寄附金 70 万 6 千円) <予算・決算常任委員会審査 PICKUP> 問 国際交流事業指定寄附金の使途は。 答 令和6年6月に設立した茨城町国際交流協会が行う、日本人と外国人が交流できる場の提供、外国人の生活相談や支援に係る事業、さらに外国語会話を通じて町民の人材育成を図る事業などに活用。	170 万 6 千円
繰入金 (財政調整基金繰入金)	2258 万 8 千円



請願・陳情の審査

採択となったもの

請願第3号

脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願

【要旨】

国等に対し、脳脊髄液減少（漏出）症を十分認識し、医療体制を改善する適切な措置を講じることを求める請願。

【付託】
教育民生常任委員会

継続審査となったもの

陳情第2号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情

【要旨】

学校の働き方改革、長時間労働の是正や義務教育費国庫負担制度を堅持するよう求める陳情。

【付託】
教育民生常任委員会

陳情第4号

集合住宅での組織的嫌がらせ行為（集団ストーカー犯罪と闇バイト）の解明と予防策を求める意見書を国に提出することを求める陳情

【要旨】

組織的嫌がらせストーカー行為を取り締まる法整備と予防策等について、国に意見書の提出を求める陳情。

【付託】
総務・経済建設常任委員会

一般質問



寺門 早苗 議員

問 孤独・孤立問題の解消に向けた取組について

答 地域の実情に即した、適切な支援体制の構築に努めていく

問 本年4月から「孤独・孤立対策推進法」が施行され、地方公共団体には個々の当事者等への支援内容について協議する「孤独・孤立対策地域協議会」の設置が努力義務として定められている。本町の孤独・孤立対策地域協議会の設置について伺う。

答 孤独・孤立の問題は、社会構造の変化により家族や地域、職場における「つながり」が希薄となる中、コロナ禍で接触機会が減少したことにより一層深刻化した。これを受け、本町においても、孤独・孤立問題の解消に向けた取組を進めるため、協議会設置に必要な体制等について、県及び近隣市町村との情報共有を進めている。課題の広範性や多様性を踏まえ、取組には時間を要する部分もあるが、孤独・孤立対策は重要な

陳情第5号
臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情

【要旨】

臓器移植に関わる不正な臓器取引、移植目的の渡航等を防止するための法整備、適切な臓器移植の啓発について、国に意見書の提出を求める陳情。

【付託】
教育民生常任委員会

※請願・陳情とは…

請願は、日本国憲法第16条に認められた国民の権利の一つで、国や地方公共団体などの公共機関に対して、その所管する事務について一定の措置を行うよう（または行わないよう）要望を伝える行為のことで、議員の紹介により、文書で提出することができる。陳情は、一般に請願に準じた行為のことを指すが、請願のような憲法で保障された権利ではなく、地方自治法にも明文規定がない。地方議会においては、各議会の会議規則、申し合わせ等により、陳情を位置づけ制度化している。

※継続審査とは…

議会の会議に付された事件を当該会期中に議了せず、閉会中に当該事件を付託された委員会が継続して審査することという。この場合は、当該委員会が継続審査することを決定し、その旨を委員長から議長に申し出て、本会議でこれを承認する必要がある。

審議未了となったもの

陳情第3号

母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情

委員会提出議案

発案第1号

脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書について

【提案理由】

交通事故の後遺症などで頭痛や倦怠感、めまい、耳鳴りなどの症状が現れる疾患「脳脊髄液減少（漏出）症」は、脳や脊髄を包んでいる硬膜やくも膜に裂け目が生じて脳脊髄液が漏れ出して起きるとされる。この病気は、診断が難しい上、難治性の患者が多く診断後も長期的な治療が必要だが、十分な医療体制がない。全国に数十万人いるといわれる脳脊髄液減少（漏出）症の患者を救済するために、国等に対し、脳脊髄液減少（漏出）症を十分認識し、新しい治療法の研究、難治性患者の難病指定、専門医の県内配置等、医療体制を改善し、適切な措置を講じることを求めるため、地方自治法第99条の規定により、意見書を関係行政庁に対し提出するもの。

【全員賛成】

※教育民生常任委員会より、請願第3号の採択に伴い意見書が提出された。

※意見書とは…

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめたもの。具体的には、議員が発議して本会議にはかり、議長名で関係行政庁に提出する。関係行政庁とは、国の機関（内閣総理大臣や各省庁の大臣など）や県知事などをい、「公益に関する」の内容については具体的な範囲が明らかではなく、実際はかなり広範囲にわたり運用されている。

報告

報告第8号

専決処分報告について
工事請負の変更契約を締結することについて

・地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分
・契約の目的
R5 水鳥・湿地センター外構工事第2号 駐車場等整備工事

・契約金額
（変更前）
1億1253万円
（変更後）
1億1704万円
（比較）
451万円 増額

・変更理由
工事内容の変更による増額



酒沼水鳥・湿地センター（展示施設）

※茨城町長の専決処分事項に関する件

地方自治法第180条第1項に基づき、議決された契約金額の10分の1以内の額の増減は町長が専決処分できる。ただし、増減額が1千万円を超える場合はこの限りではない。

一般質問



海老澤 正道 議員

問 不登校生徒のためにカウンセラーの増員を

答 教員の教育相談スキル、各校の教育相談体制の充実に努める

問 茨城県においては不登校の児童生徒は8500人おり、本町でも73人の生徒が不登校となっている。不登校生徒に対するカウンセラーの増員や対策について伺う。

答 スクールカウンセラーについて、本町では県の事業である「市町村派遣スクールカウンセラー配置事業」を活用し、中学校では1日7時間、小学校では1日7時間、年9回、スクールカウンセラーが全校に派遣されている。

本年度9月末時点のスクールカウンセラーによる不登校に関する相談は、小学校で13件、中学校で19件となっている。カウンセラーを受けたことで状況が良くなり、校内フリースクールや教育支援センター「とんぼの広場」への見学、通級につながった事例も複数ある。

数ある。今年度から試験的に導入した校内フリースクールについては、現在11人の生徒が常時利用し、自分のクラスの授業をオンラインで見たり、課題に取り組んだりしている。「とんぼの広場」には、現在5人の生徒が通い、常時支援員2人で生徒の支援に当たっている。

また、家庭環境など福祉的な視点からの支援が必要な児童生徒には、「県スクールソーシャルワーカー活用事業」により、全校でスクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒や保護者との面談や家庭訪問を実施している。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、不登校児童生徒への対策として有効に機能しているが、県の事業であるため、配置日数には限りがある。

そこで、不登校児童生徒への早期対応、児童生徒がこれまで以上に安心して教員に相談しやすくなるよう、教員一人ひとりの教育相談の研修に力を入れている。具体的には、県カウンセリングアドバイザーを務めている専門家を招いた研修会を年3回実施し、教員の教育相談スキルの向上を図りながら、各校の教育相談体制の充実に努めている。

今後、学校に行きづらくなったり、不登校に悩んだりしている児童生徒や保護者に寄り添っていただくことを大切にしながら、不登校の解消に向けた支援や、つながりを絶やさず相談できる体制づくりに取り組んでいく。





岩松 律子 議員

一般質問

問 防災士資格取得費用の助成を要望

答 他市町村の事例を参考にしながら検討

問 本町の防災士資格取得者数について

答 令和6年10月末現在、本町では42名が資格を取得している。

問 大震災、気象災害に備え、減災と社会の防災力向上を目指し活動する防災士は、欠かせない存在であり、防災士と地域の自主防災組織が共に活動することでより強固な組織となり、災害に強いまちを構築できると考える。地域に人材を育成する向上の担い手となる人材を育成するために、防災士資格取得費用の助成を要望する。

答 防災士の資格を取得するには、防災士研修講座や救急救命講習を受講するとともに、防災士資格取得試験に合格することが必要である。費用については、防災士研修講座の受講料など、総額で約6万円の負担となるが、茨城県が主催する「いばらき防災大学」では、防災士研修講座を無料で受講できるため、受験料や認証登録申請料など、約



海老澤 忠 議員

一般質問

問 今後の闇バイトに対する教育や防止策について

答 講演会等を開催し、闇バイトの危険性を周知する。また、保護者と連絡を密にし、地域全体による子どもたちの見守り活動に努めていく。

問 闇バイトに対する教育や犯罪から子どもたちを守っていく対策や啓発について

答 児童生徒が犯罪に巻き込まれないよう、年3回開催している学校警察連絡協議会において、学校や警察など、関係機関と連携し、定期的に情報共有を行っている。また、闇バイト加担防止チラシを小中学校に配布し、児童生徒及び保護者に闇バイトの危険性を注意喚起するとともに、闇バイトに巻き込まれないようにするための指導をしている。さらに、周りの大人に助けを求める力を育むため、SOSの出し方を指導、情報を正しく活用する力を高める情報モラル教育にも取り組んでいる。

※闇バイトとは…
強盗や特殊詐欺の犯人がSNSやインターネット掲示板などで、

1万2千円の負担で資格取得が可能となる。

本町では、大規模災害に備えた防災・減災体制の確立のため、自主防災組織を中心とした地域防災力の強化に努めているが、防災士の養成は、自主防災組織の活性化にもつながると認識している。

このことから、本町としては、防災士資格の取得促進を図るため、資格の概要や必要性など、町広報紙やホームページ等での周知を図るとともに、茨城県と連携し「いばらき防災大学」の講座受講を推奨していく。

資格取得費用の助成は、他市町村の事例を参考にしながら検討していく。

※防災士とは…

(答より引用)

自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得したことを日本防災士機構が認証する資格。平常時は防災や減災の住民意識の啓発活動、災害発生時には初動である誘導、救助、情報収集をはじめ、避難所運営のサポートなどで活躍することが期待されている。

問 涸沼自然公園の施設整備について

答 涸沼自然公園に多目的トイレ、おむつ交換台の設置を要望する。

問 乳幼児連れの来園者の利便性向上に資するものと認識しており、

具体的な仕事内容を明らかにしないで、短時間で高額報酬がもらえる仕事と偽って募集を行い、実際には特殊詐欺や強盗の実行役として働かせる犯罪のことをいう。

高齢者の外出支援について

問 福祉タクシー券の増額など、高齢者福祉タクシーの拡充について

答 高齢者福祉タクシーは、制度開始時には、助成対象者の年齢は75歳以上、一回あたりの助成額は650円でスタートしたが、平成24年度からは年齢を70歳に引き下げ、令和元年度からは、一回あたりの助成額を「上限1500円」に引き上げるなど、制度の拡充を図ってきた。

しかし、年々利用申請者が増加しており、多額の費用を要していることから、当面は現行の制度を維持し、更なる拡充策については、今後の課題として検討していく。

庁舎内の窓口業務支援について

問 庁舎内窓口にて、高齢者の難聴対応に軟骨伝導イヤホンの設置を要望する。

答 軟骨伝導イヤホンとは、耳の軟骨を使用して音を伝えるもので、従来の補聴器とは異なり、イヤホンを耳の奥まで入れることなく使用することが可能。このイヤホンは、2017年に実用化、販売が開始され、現在では、医療機関をはじめ、金融機関や公的機関でのコミュニケーションツールとして

「涸沼自然公園魅力アップ計画」、来園者のニーズ及び本町の財政状況を踏まえ、前向きに検討していく。



佃 敬子 議員

一般質問

問 救急車の適正利用に関する啓発活動について

答 広報紙、ホームページ、SNSや救急講習会等を通じて、理解を深めていく。ただけるよう努めていく。

問 消防本部の救急出場の推移とその内訳として、200床以上の病院への搬送割合について

答 本町では3台の救急車を運用し救急業務を行っている。

令和5年の救急出場件数については、1885件、医療機関へ搬送した傷病者数は1724人であり、5年前と比較して、約1割増加している。

また、救急搬送した方の約5割が軽症である中で、夜間・休日の受け入れが可能な病床数200床以上の病院への搬送割合が約7割に及んでいる。

て窓口で利用されており、近年、県内においても複数の市町村で導入されている。

軟骨伝導イヤホン導入については、県内市町村の利用状況や課題などを精査し、調査研究していく。



根崎 敏夫 議員

一般質問

問 区及び自治会の加入促進条例の整備を

答 今後の検討課題とする

問 区及び自治会加入の現状についてどのよう認識されているのか見解を伺う。

答 現在90の区と25の自治会が組織され、それぞれの地域において、環境美化活動や文化交流など様々なコミュニケーション活動が展開されている。しかしながら、加入率でみると年々減少している状況である。

主な要因としては、高齢化や共働き世帯の増加、ライフスタイルの多様化などによって加入する世帯が減少していること、また、加入することで役員や地域イベント時の手伝いなどが生じ、負担に思う世帯があることも一因であると考えられる。

問 救急車適正利用に関する町民への周知や啓発活動について

答 高齢化が進み、救急需要が増加していくことが予想される中、地域住民の安全を守るうえで、救急車の適正利用はさらに重要となる。限りある搬送資源を有効に活用するためにも、緊急性が高く救急車が真に必要な場合のみ利用されることが求められている。

そのため、消防本部では、各地区や事業所、学校などで年間約50回の救急講習会を実施している。その中で、救急車を呼ぶか判断に迷った場合に電話相談ができる「おとな7119、子ども8000」に関するリーフレットを配布し、周知を行っている。

今後も引き続き、広報紙、ホームページ、SNSや救急講習会等を通じて救急車の適正利用の啓発活動を行い、より多くの町民の皆様にご理解を深めていただくよう努めていく。

茨城県ホームページより

2024年12月2日(月)から救急搬送における選定療養費の徴収が始まります

救急車の搬送が、救急費は発生しません

救急車の搬送料は、救急費とは別で徴収されます

救急車を呼んだ時の緊急性・緊要性がない場合は、対象となる大規模に於いて選定療養費が徴収されます

救急車を呼ぶ際の注意

救急車を呼ぶ際は、必ず「救急」を伝えてください

救急車を呼ぶ際は、必ず「救急」を伝えてください

救急車を呼ぶ際は、必ず「救急」を伝えてください



問 これからの区及び自治会活動への支援について見解を伺う。

答 本町では、加入率の減少を踏まえ、区及び自治会が円滑に組織運営するためのガイドラインや地域活動に対する補助制度などをまとめた「茨城町区長ハンドブック」を配布し、地域づくりの支援を行っていき。また、2名の集落支援員を配置し、区長をはじめ地域住民とのコミュニケーションをとって、地域の特性やニーズを把握した上で、課題解決に向けたアドバイスをしている。あわせて、地域に対する愛情を育むとともに、自分たちの力でより良い地域づくりを行う活動に対し補助金を交付する「茨城町ふるさと元気づくり推進事業」を、31の区が実施している。この事業を、より多くの皆様に周知し、地域コミュニティの大切さを理解していただけるよう、広報紙に加え、新たにホームページへも掲載していく。

問 加入促進条例の整備について

答 区及び自治会への加入は、義務でも強制でもないもので、まずは、個人の意思を尊重しつつ、地域活動をとおして、区及び自治会のメリットや地域住民が共に支え合うことの重要性を認識してもらうことが肝要であると考えている。これらを踏まえ、区長会等と連携し、区や自治会の活動を紹介したチラシを転入者に配布するなど、加入促進に努めているので、条例の整備は、今後の検討課題とする。

《議員からの要望・提案》
加入率が61%に下がってきている本町において、加入促進条例の早期整備を強く要望する。

茨城県議会へ野犬対策に関する要望書を提出

近年、野犬問題は全国的に注目されており、野犬の増加が地域住民の安全や生活環境に影響を及ぼしています。本町においても、野犬問題については、捕獲保護及び広報を通じて町民に対して注意喚起を行い、これまで安全対策が講じられてきたところでもあります。しかしながら、令和5年度は、本町において239頭の野犬が捕獲されているものの、現在もまだ多くの野犬の目撃情報や農畜産物への被害も見られ、町民から不安の声が町議会にも届いています。このような状況を踏まえ、町議会は、10月17日に全員協議会を開催し、執行部から野犬問題の現状と今後の対策について説明を受け、県と連携した対応が必要であると判断し、議会の総意として、茨城県議会に町が実施する野犬対策に支援を求める要望書を提出することを決定しました。

12月6日に、議会を代表し山面議長、石川副議長が県議会を訪問、半村議長との面談後、要望書を提出しました。野犬の存在は、地域の安全に対する懸念材料であり、早期に地域住民が安心して暮らせる環境が整うよう抜本的な対策を求めました。

野犬対策に支援を求める要望

- 1 茨城県は、犬及び猫の適正な飼養及び保管に関する責務を定め、殺処分となる尊い命を生じさせない取組などを推進するため、平成 28 年に茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例を施行、令和 3 年度以降殺処分がゼロとなっている。今後も殺処分ゼロを継続するためには、譲渡会や里親制度の普及、動物愛護に関する啓発活動が不可欠であるが、これらの活動は時間を要するものであり、その間にも保護収容される犬・猫の数が増加することが懸念される。このため、県の保護収容施設において、動物愛護の観点から、適切な飼養環境を確保しながら、より多くの犬・猫を保護できるよう、収容施設の物理的な拡充を行い、収容能力を増加させる対策を講ずること。
- 2 厳しい財政状況の中、独自財源により、飼い犬・猫の不妊・去勢手術費用を助成する市町村に対し、財政的支援を図ること。
- 3 家畜の安全を確保するために、野犬が簡単に近づかぬよう、畜産業者へ対し、適切な飼料の管理及び家畜死体の処理などの適正管理に関する指導を、市町村や畜産関係団体と連携を図りながら徹底すること。不適切な管理が見受けられた際には、早期に改善指導を行うこと。



10月17日開催の全員協議会



半村県会議長（中央）に
要望書を手渡す山面議長（右）



半村県議会議長（中央）に野犬問題を説明する山内議長（右）

市町村議会議員特別セミナー

「市町村職員中央研修所（千葉県千葉市美浜区）」

10月31日から2日間、海老澤正道議員、寺門早苗議員、佃敬子議員、堀江誠議員の4名の議員が、市町村職員中央研修所において、市町村議会議員特別セミナーを受講しました。市町村の行財政をめぐる重要課題や議会を取り巻く課題と対応、社会構造の変化を見据えての我が国の政治・経済の動向等について、各分野で活躍されている講師による講演が行われました。地方議会議員として取り組むべく方策について、理解が深まり、今後の議会活動に活かしてまいります。



左から寺門早苗議員、海老澤正道議員
佃敬子議員、堀江誠議員

茨城県町村議会議長会行政視察

「粕屋町議会（福岡県糟屋郡粕屋町）」

11月7日から2日間、茨城県町村議会議長会（榑下周一郎会長・五霞町議長）は、行政視察を開催し、山西正樹議長が参加しました。

本視察は、議会改革、活性化の取組について先進的な議会運営を行っている粕屋町議会を研修し、各町村の議会改革推進に資することを目的として実施されました。

同議長会は、県内12町村議長で構成され、町村議会の円滑な運営と町村自治の振興発展を図ることを目的に組織されています。



粕屋町議場にて

一般質問



美野田 龍敬 議員

問 今後のごみ不法投棄防止対策の強化について

答 監視カメラの設置や警察との連携など、行為者を特定するための体制を整備していく

問 これまでの、ごみ不法投棄対策について伺う。

【答】 ごみ不法投棄対策については、不法投棄総括監視指導員による定期的なパトロールに加え、本町が委嘱する30名の不法投棄監視員など地域の方々からの通報により不法投棄ごみの回収を行うとともに、地元からの要望にあわせて、不法投棄防止看板を設置し、不法投棄の未然防止に努めている。しかしながら、県道115号子生茨城線宮ヶ崎地内の、ごみの不法投棄は、繰り返されてきた経過があることから、現在、パトロールによる監視の強化や、不法投棄防止看板の設置箇所数を年々増やすなど、重点的に対策を講じているところである。

「茨城町まちをきれいにする条例」において、ごみの不法投棄やポイ捨てに対して罰則を設けている。このことから、県道115号子生茨城線宮ヶ崎地内における不法投棄についても行為者に適切な処罰が下されるよう、回収したごみの中から、公共料金の領収書や郵便物の宛名など、情報の収集に努めているが、行為者の特定には至っていない。また、不法投棄防止看板についても、当該地内での不法投棄に関しては成果が得られていない状況にあることから、他市町村の成功事例を参考にしながら表示内容を工夫するなど、引き続き不法投棄対策に取り組んでいく。

問 Aカメラの活用など防止に効果を発揮できる技術が発達し、防犯カメラの活用が必要不可欠だと考へる。不法投棄が頻発する場所に設置し、警察との連携で犯人の特定から事件化する事で、大きな抑止力となると思われる。移動式のカメラも効果的で、カメラの性能がカメラに発達した今こそ導入すべきと考へるが、今後の防止対策の強化について見解を伺う。

答 「茨城町まちをきれいにする条例」に基づき、行為者が適切に処罰されるよう、監視カメラの設置や警察との連携など、行為者を特定するための体制を整備していく。今後も他市町村の成功事例を参考にしながら取組を強化し、快適で、安全・安心な美しい環境づくりに努めていく。

大戸小学校創立 150 周年
記念式典

[illegible]

祝辞を述べる山西議長

令和6年度金婚式典

11月14日、「令和6年度金婚式典」がいこいの村潤沼（鉾田市箕輪）で開催され、議会から山西正樹議長が出席し、結婚50周年を迎えた町内の夫婦24組を祝いました。山西議長は祝辞で「本日お集まりのご夫婦の皆様」に心からお祝い申し上げます。そして、皆様と共にこの特別な日を迎えられたことを心より嬉しく思います。皆様は50年間の長きにわたり共に愛情を育み、励まし合い、許し合いながら歩んで来られました。家庭や地域を支え、郷土や社会に貢献されている皆様がいづまでも元気で幸せな日々を過ごしていけますように、高齢者福祉や介護予防の充実を図りながら安全・安心の町づくりに全力を注いでまいります。これからも仲睦まじく過ごされ、私どもの良きお手本であり続けてください。」と述べました。



祝辞を述べる山西議長

議員全体研修視察報告（福島市議会）

視察内容：「政策立案及び政策提言について」
～議会の政策提言を行政に反映させるために～

10月24日、茨城町議会は、全議員による行政視察を開催し、先進的な議会運営を実施している福島市議会の政策立案及び政策提言について研修し、本町議会の政策実現性をさらに高めていくことを目的に訪問しました。

近年、地域の公共的諸問題を解決するためには、政策を条例レベルで実現し、問題解決の実効性や確実性を担保することが不可欠です。これを実現するためには、地方自治法の改正や地方議会改革の動向からも明らかのように、地域の立法機関としての地方議会を構成する議員の政策立案能力や政策提言力を高めることが共通の課題として求められています。

そうした中、福島市議会は、議会基本条例の基本方針に政策の立案や提言の強化を掲げており、これまでも執行機関に対し、様々な施策の充実強化を求める政策提言を行ってきた実績がありました。また、基本条例で目標を掲げるだけでなく、条例に照らした項目ごとに、現状の自己評価を実施するなど、議会の透明性を確保し、住民に対して説明責任を果たす努力も行っております。こうした取組みは、住民との信頼関係を築く上でも、非常に重要な要素であり、透明性が高まることで、住民は議会の活動に対する理解や関心が深まり、より積極的に地域づくりに参加する意欲が高まることが期待され、本町議会においても議会運営に活かしていくべきと感じました。

本視察を通じて得た知見を基に、町議会は、今後も地域課題に対する解決策を模索し、住民にとってより良い政策を実現するために努力してまいります。



（仮称）茨城町新たな文化的施設建設工事起工式

10月17日、（仮称）茨城町新たな文化的施設建設工事起工式が建設地である旧中央公民館大ホール跡地で開催され、町議会からは、山面正樹議長を始め15人の議員が出席し、工事の円滑な進捗と安全を祈願しました。山面議長は挨拶で、「本施設が地域の文化活動を支える拠点となり、多くの人々が集い、交流し、創造する場となり、また地域文化の振興に寄与することを願っています。」と祝辞を述べました。



挨拶する山面議長

涸沼水鳥・湿地センターオープン記念式典

環境省が整備した学習・観察拠点施設「涸沼水鳥・湿地センター」の展示施設が完成し、11月9日にオープン記念式典が開催されました。式典には、町議会から山面正樹議長を始め15人の議員が出席し、完成を祝う場となりました。涸沼の保全や野鳥観察を行う同施設は、涸沼の新たな魅力発信拠点として期待されます。



参列者のテープカット



涸沼水鳥・湿地センター（展示施設）

令和7年 第1回議会定例会のお知らせ

令和7年3月6日（木）開会を予定しております。

◆会期日程・一般質問の内容等、詳細につきましては、町ホームページにて、ご案内いたします。

本会議を
ライブ配信で！

議員出席状況

12月定例会（委員会を除く）

12月5日 全員出席

9日 全員出席

13日 全員出席

傍聴者数

12月定例会 24名

傍聴ありがとうございました。

広報委員会

委員長 岩松 律子

副委員長 堀江 正誠

委員 海老澤 早苗

委員 寺門 敬子

委員 佃 将能

委員 高安 将能

委員 ” ” ”

委員 ” ” ”

委員 ” ” ”

委員 ” ” ”

委員 ” ” ”

委員 ” ” ”

委員 ” ” ”

委員 ” ” ”

委員 ” ” ”

委員 ” ” ”

委員 ” ” ”

【ご連絡先】

茨城町議会事務局

電話 029-240-7193（直通）

FAX 029-303-7713

メールアドレス

i-gikai@town.ibaraki.lg.jp